

＜令和7年度＞

消防本部 部課長方針



消防長 野崎 好伴

総務課長

鈴木 経一（次長）

予防課長

太田 栄

消防署長

小林 順（次長）

令和7年度 部長方針

部	消防本部	消防長	野崎 好伴
---	------	-----	-------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

市民の生命、身体、財産を災害から保護し、被害を軽減するという消防の目的を遂行し、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・災害用ドローンの導入に伴う機器の購入や、映像配信に伴う視聴環境の整備や操縦士を養成する。
- ・消防法令違反のある防火対象物への是正指導について、組織的な取り組みを図る。
- ・複雑多様化する事故や災害に備え、部隊能力の向上を図る。

3. 部員に求める必要な心構え

- ・消防に対する市民の期待に応えるため、初心に帰り、日々の鍛練を忘れず、サービスの向上を図る。
- ・職員各位が消防体制を維持するため、それぞれ健康に留意する。

令和7年度 課長方針

部課	消防本部 総務課	課長	鈴木 経一
----	----------	----	-------

課の運営方針
蕨市消防本部の一職員として、責任とやりがいを持ち、課内一致協力して諸課題に立ち向かう。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
災害対応ドローンの整備	災害対応ドローンを整備するほか、ドローンにて収集した映像を消防本部等で視聴できる環境づくりや操縦士の養成を行う。	ドローン機器本体及びタブレット等の機器を購入するほか、映像配信システムを整備する。また、職員4名に国家資格を取得させるなど、ドローンの操縦士を養成する。
自家発電設備の更新	消防本部庁舎に設置され、40年以上が経過した自家発電設備を更新する。令和7年度は設計を行い、令和8年度に工事を行う。	同機器の更新を行うとともに、非常時における稼働時間(3.5時間)の延伸及び非常電源からの電力供給箇所(停電時に使用可能な箇所)の見直しを行う。
救急ワークステーション(仮運用)の実施	2年間で128時間以上(うち48時間以上は病院実習)の研修等が必要な救急救命士の教育を蕨市立病院で実施する。	救急救命士を蕨市立病院へ派遣し、救急搬送やその他医療行為等の補助活動を通じ、医師・看護師との連携強化や救急医療への知識・技術の向上を図るほか、救急出動体制への影響等を検証し、建て替え後の市立病院での実運用に向けた検証を行う。
消防署(本署)仮眠室の改修	消防署(本署)仮眠室の個室化工事を実施する。	職員による感染症の感染リスク軽減を図るとともに、プライベート空間を確保し、仮眠室の質の向上を図るための工事を行う。令和6年度、設計を実施した。
車両整備事業	消防ポンプ自動車(蕨1)及び救急車(蕨救急1)の整備	蕨市消防本部として、また、緊急消防援助隊登録車両として必要な機能・装備・資機材を備えた車両の整備を行う。
消防団の水害対策	消防団へ救助用ボートを整備する。	消防団の詰所に救助用ボート4艇を整備するとともに、操作方法等の習熟を図る。なお、令和6年度、第1、5分団に整備済みである。

令和7年度 課長方針

部課	消防本部 予防課	課長	太田 栄
----	----------	----	------

課の運営方針

- ・消防法令違反のある市内の防火対象物(消防用設備が設置義務となる建物)への行政指導及び違反処理に関して、組織的取り組みを図ること
- ・新設防火対象物及び既存防火対象物の情報管理の適正化を図ること
- ・火災調査技術に関し、組織全体の向上を図ること
- ・防火安全対策の指導及び普及啓発の強化を図ること

主要事業

事業名	事業内容	目標
違反処理体制の整備	署、予防課との連携による消防関係法令違反の是正体制の構築	昨年度予防課内で構築した違反処理体制に関し、消防全体での共有を図り、署における覚知案件に関しても、予防課で即応できるよう体制整備を図る。
防火対象物情報の共有化	業務支援システムによる防火対象物情報の管理	市内に約3,000件ある防火対象物(消防用設備の設置が義務となる建物)情報を現行の管理状況(予防課以外の閲覧不能)から業務支援システムによる管理に移行して署との共有による管理とし、組織的有効活用を図る。
防火安全対策の更なる推進	人が多く集まる催しの露天や小規模飲食店、住宅、雑居ビルに対する防火指導及び普及啓発活動	昨年度に引き続き、露店や小規模飲食店への指導、警戒を継続し、全国火災予防運動や各種イベント等において市民に向けた火災予防PRを実施し、住宅及び雑居ビルへのより一層の防火安全対策の強化を図る。

令和7年度 課長方針

部課	消防署	署長	小林 順
課の運営方針			
消防は、市民の生命を守るという極めて重要な役割を担っているということを、すべての署員が再認識し、複雑多様化する事故や災害に対し、これまでの教訓を活かし、積極的に新たな技術や知識を取り入れ、その任務を全うする。			
主要事業			
事業名	事業内容	目標	
災害対応	各種災害に対する対応力強化	・部隊の到達目標を明確に示し、各隊員の能力を見極め、効果的な訓練の実施 ・地域特性を考慮した大規模火災、水害及び震災に対する訓練の実施 ・特殊災害に対し現有の機材を活用した実動訓練を実施する。また、外部専門機関への研修派遣した職員による職場内研修を通じ、その対応能力を強化する。 ・相互応援関係にある、隣接市との災害対応合同訓練の実施	
救急対応	救急体制の維持と強化	・救命処置を含む現場活動の質を指導救命士が適切に評価し、救急対応能力の向上を図る。 ・地域救急医療機関との連携を強化し、迅速で的確な傷病者の搬送体制を構築する。	
火災予防	効果的な立入検査	火災の発生を未然に防ぎ、人命と財産を守ることを目的とした、防火対象物への立ち入り検査を実施する。法令違反等を確認した対象物に対しては違反箇所を指摘し、その是正を促し、改善が図られるまで適切な指導を継続する。	